**平成２４年（フ）第８２号**
高知市薊野北町２丁目10番51―８号　ハイツハピィバリーⅡ・210号室
債務者　岐浦　慶子
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成24年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２４年（フ）第４１９号**
横浜市青葉区市ケ尾町1056番地７　ひかりハイツＢ103
債務者　道下　悦代
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第１４号**
千葉県松戸市常盤平４丁目８番地の４　ミオカステーロ常盤平404号
債務者　安達　秀英
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月21日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２４年（フ）第５６号**
埼玉県熊谷市新島346番地４
債務者　宮﨑　龍雄（旧姓亀井）
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　破産債権の届出期間　平成24年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月５日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２４年（フ）第２１号**
山口県下関市幡生本町４番15―1101号
債務者　有川　直樹
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　善朗
4　破産債権の届出期間　平成24年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月６日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

**平成２４年（フ）第２６９２号**
東京都新宿区坂町３
債務者　宇佐美豪崇
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木広行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２８６０号**
埼玉県狭山市大字水野548―２―201
債務者　岩澤　　修
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第２８６１号**
埼玉県狭山市大字水野548―２―201
債務者　岩澤　幸枝
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　行雄
4　破産債権の届出期間　平成24年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１８号**
広島県尾道市長江３丁目15番35号
債務者　住田　　成
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮武　利行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月25日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
広島地方裁判所尾道支部破産係

**平成２４年（フ）第７０号**
埼玉県所沢市けやき台１丁目21番地の１光村印刷社宅404
債務者　髙橋　辰男
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２４年（フ）第１１２号**
埼玉県川越市大字鯨井新田23番地２　白金荘Ｆ棟２号室、前住所埼玉県川越市大字今福2874番地２
債務者　樋口　直正
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２４年（フ）第１４９号**
仙台市泉区南光台１丁目74番３号　サンヒルズ南光台105
債務者　阿部　雄子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２３年（フ）第１６５号**
宮城県栗原市築館伊豆４丁目８番13号
債務者　佐々木勝子
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富澤　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

**平成２３年（フ）第４５号**
広島市安芸区船越６丁目20番27号
債務者　永戸　孝子
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片島　由賀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第９２７号**
広島市中区竹屋町６番19―305号
債務者　鶴田　貴則
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第９４１号**
広島市東区福田８丁目４番21―102号
債務者　宍戸　誠司
1　決定年月日時　平成24年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜風呂英嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部